

台風第10号の影響に伴う農作物被害防止対策

令和6(2024)年8月29日
栃木県農政部経営技術課

令和6年8月29日12時50分気象庁の発表によると、台風第10号は、29日12時現在、九州地方にあり、北上後に進路を東よりに変えて、31日にかけて西日本を東へ進む見込みです。

西日本と東日本では、30日にかけて線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があり、県内においても大雨や強風等の影響が強く懸念されることから、以下の技術対策について早めに準備を行い、被害の未然防止を図りましょう。

I 共通

1 農作業安全の確保

- (1) 気象庁が発表する最新の台風情報を入手し、台風の接近時や通過時は農作業を中断する。
- (2) 台風通過後は、周囲の状況を十分に把握し、身の安全を確保した上で農作業を再開する。

2 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が懸念されるので、排水路の点検を行い、浸水及び冠水時の速やかな排水に備える。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

3 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修しておく。
- (2) 網目の細かい多目的防災網等は、強風による骨材への負荷を軽減するため、網の外側に支柱等を建て柵線に固定する。

4 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修しておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、骨材の変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

5 事後対策の準備

- (1) 台風通過による被害に備えて、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稲

- (1) 大雨により冠水したほ場は、速やかに排水に努める。
- (2) ほ場にゴミなどが流入した場合は、刈取の妨げにならないよう取り除く。
- (3) 台風の通過後は晴れて乾燥した強風が吹く場合があり、登熟不良、白穂の発生、青枯れ等の被害が発生する懸念があることから、水管理はやや深水とする。特に、出穂直後のほ場は注意する。

2 大豆

- (1) 大雨による冠水及び浸水等に備えて、排水溝の点検をしておく。
- (2) 葉焼病や斑点細菌病を予防するため、台風通過後に登録薬剤を散布する。

III 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて台風通過前後に薬剤防除を実施する。

2 いちご

- (1) 炭疽病が発生しやすくなるので、台風通過前後は薬剤防除を実施する。
- (2) 育苗及び本ほハウスの強風・排水対策(補強、修繕、ハウス周辺排水対策)を行う。

3 夏秋なす、きゅうり等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

IV 果樹

1 全般

- (1) 大雨に伴い病害の発生が懸念されるため、降雨前の防除を徹底する。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水路(明きょ)を設置するなど排水対策を行う。
- (3) 収穫期を迎えた品目や品種は、果実の熟度を確認しながら適期収穫を徹底する。

2 なし・ぶどう等(棚仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚に誘引し固定しておく。

3 りんご等(立木仕立て果樹)

- (1) 強風による枝や果実の損傷等を軽減するため、側枝等の太枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束するなどして固定しておく。
- (2) りんごのわい化栽培は、主枝等をトレリスへしっかりと固定し倒伏を防止する。
- (3) 着色向上のための反射シートは、風で飛ばされないよう片付ける。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の大苗は倒伏しやすいので十分注意する。

V 花き

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) 大雨によるほ場の浸水及び冠水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を実施する。

2 露地ぎく・露地りんどう

- (1) 強風対策として、支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、風による茎の曲がり防止のため、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気が発生しやすくなるので、台風通過前後に薬剤防除を実施する。

VI 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 腐敗病等を予防するため、台風通過後に登録薬剤を散布する。

Ⅶ 畜産

1 畜舎

- (1) 強風対策として、カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強をしておく。
- (2) 雨水の流入が懸念される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
- (5) 堆肥舎への風雨の吹き込みにより堆肥や汚水が流出しないよう対策を講じる。
- (6) 堆肥をほ場に一時置きせず、速やかに散布・耕起し、ほ場外への流出を防止する。
- (7) 風雨により畜舎が破損して外部から野生動物が侵入しないよう畜舎を点検する。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 大雨により冠水した場合は湿害が懸念されるので、ほ場の排水路を確保する。
- (2) 絹糸抽出期前後で被災した場合、折損していないものや軽微な倒伏は回復する可能性があるため、生育状況を良く確認し適期収穫に努める。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機を準備し、燃料を確保しておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行き、濃厚飼料の給与を控えることで乳量を抑え、乳房炎を予防する。

Ⅷ 農地・農業水利施設について

- (1) 農地の冠水が予想される場合は、排水路の点検や補修を行う。
- (2) 特に田んぼダムを設置している農地では、排水柵・畦畔の点検や補修を行い、田んぼダムの効果が発現するよう努める。
- (3) 農業水利施設の巡視、動作点検(堰のゲート開閉等)、事前操作を行う等、適切な施設管理を実施する。
- (4) 特に、ため池の被害防止のため、事前に洪水吐・堤体等の点検、洪水吐の閉塞の原因となる流木、浮遊物の除去等を行うとともに貯留水の放流による水位低下に努める。
- (5) 災害発生後、最新の気象情報を収集し、土砂災害、河川の増水や氾濫に注意するなど、身の安全を確認した上で農地や農業水利施設の巡視及び点検を行う。
- (6) 被害が確認された場合は、市町や農業振興事務所へ速やかに連絡する。

(注意)

※ 農薬の使用に当たっては、使用基準(適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等)を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。

※ 農薬散布に当たっては、天候が回復した後の急激な気温上昇により薬害等が生じるおそれがあることから、事前に登録内容をよく確認の上使用するとともに、散布時の飛散防止に十分注意する。

～栃木県からのお知らせです～

6月～8月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。



- ・安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- ・いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう！
- ・農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょう！
- ・周辺への配慮！ 住宅地等でやむを得ず農薬を使用する際は十分に配慮しましょう！